

専修学校の現状と今後の社会の変化を踏まえた 検討の論点について

令和7年9月

【現状】

- 専門学校生の人数は直近2年では横ばいだが、高等学校卒業後の専門課程への進学者数は大幅に減少
 - 留学生数は近年大幅に増加**
- 今後の労働人口は、減少する見込み**
- 中小企業においては、**人手が不足していると感じている企業が約7割**
特に**建設業、運輸業、介護・看護業**で割合が高い



【論点】

- 人口や労働力人口の大幅な減が見込まれる中、我が国がこれまでと同水準の経済規模・活動を維持していくためには、より質が高く、生産性の高い人材が必要。我が国において将来起こりうる事態を見通した上で、**専修学校において職業教育の質の向上にどのように取り組むことが求められるか。**
- 労働力人口の減への対応として、外国人労働者の増が見込まれる。その見通しと、近年の留学生の大幅な増を踏まえて、**専門学校における適切な留学生受け入れや管理をどのように実現するか。**

（論点1）

○人口や労働力人口の大幅な減が見込まれる中、我が国がこれまでと同水準の経済規模・活動を維持していくためには、より質が高く、生産性の高い人材が必要。我が国において将来起こりうる事態を見通した上で、専修学校において職業教育の質の向上にどのように取り組むことが求められるか。



【論点（詳細）】

- アドバンスト・エッセンシャルワーカーなど生産性の高い人材養成に向けて専修学校として取り組むべきことについて。（先進的な取り組みを生み出していく教育モデルの開発にあたって留意すべき要素等）
- 専門学校において、より実践的な職業教育を推進するにあたっての職業実践専門課程の役割の再確認と、質の保証を図っていくための方策について

産業界における生産性向上に向けた取組

- **新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和7年6月13日閣議決定）において、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の実行を通じた中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍促進、資産運用立国の取組の深化、地方経済の高度化等に官民が連携して取り組むとされている。**
- **また、産業人材育成プランにおいて、専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等を養成するリカレント教育のプログラム等を支援するとされている。**
- **中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画において、国内の雇用の7割を支える中小企業・小規模事業者の生産性向上投資を実現するため、特に、人出不足が深刻であるといった12業種※について、業種別の「省力化投資促進プラン」に基づき、官民で省力化投資を推進するとされている。**

※①飲食業、②宿泊業、③小売業、④生活関連サービス業、⑤自動車整備業・ビルメンテナンス業、⑥製造業、⑦運輸業、⑧建設業、⑨医療、介護・福祉、⑩保育、⑪農林水産業

例えば、

① **宿泊業における省力化投資プランでは、人出をかけるべき業務い人材を集中投下し、サービス水準向上等を実現するため、自動チェックイン機やAIチャットボットを活用したフロント関係の省力化や、配膳ロボット等を活用した飲食関係の省力化、ITツールの導入等での効率化の支援**

② **介護における省力化投資プランでは、介護テクノロジー等を活用し、介護職員の業務負担軽減や介護サービスの質の向上に資するため、見守りセンサーを活用した省力化やケアの質向上、移乗支援機器を活用した負担軽減等でのテクノロジーの活用支援**
に取り組んでいる。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(4) 先端科学技術の推進

科学技術人材の育成を強化する。成長分野における大学学部・高専学科の再編及び高専の新設、先端技術に対応した人材育成の高度化・国際化を始め、大学・高専・専門学校の機能を強化する。

専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリング推進事業

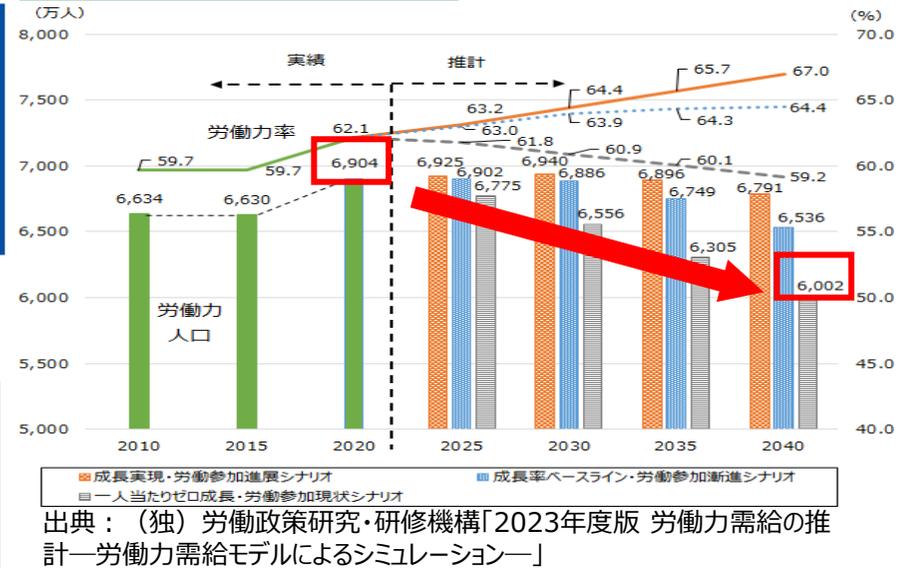
（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施）

令和8年度要求・要望額 442百万円

背景・課題

- 2040年には労働力不足の深刻化が予想されているが、2025年現在も労働力は不足している。社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。
- デジタル技術等の活用により、特に深刻な地方の人手不足に対応するためにも生産性の高いアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）の創出が求められている。
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）においても「地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む」と明記されている。

労働力人口の推計



事業内容

- 就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の普及・定着・横展開の方策等を検討

① AEW創出のためのリ・スキリングモデル構築

- 各分野において、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- （例）
- 福祉分野：老人ホーム等利用者を見守るためのセンサーや移動支援機器等の介護テクノロジーを活用するための教育コンテンツ等
 - 工業分野：自動車整備業における故障診断を目的としたスキャンツール等のシステムを活用した整備技術や現場業務省力化のためのドローン操縦のための教育コンテンツ等
 - 教育コンテンツ・カリキュラムについて、企業・業界団体等に情報発信し、業界団体等で安定的・持続的に活用されるよう体制を構築
 - 上記取組をモデルとし、検証・成果について普及・定着を促進
 - 件数・単価：16か所×24百万円
 - 事業期間：令和8年度～令和10年度（②も同様）

② 分野横断連絡調整会議の実施・AIなどのデジタル技術を活用した教育コンテンツ・カリキュラム開発等のための調査研究

- 各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討
- AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集やそれを踏まえた受託団体への提案等を実施
- 各分野において企業が求めるデジタル技術を有する人材等について調査
- 専修学校におけるデジタル技術等を習得するための教育コンテンツ・カリキュラムにおける実態調査、必要に応じて分野横断連絡調整会議で報告
- 件数・単価：1か所×58百万円

アウトプット（活動目標）

各職業分野ごとにエッセンシャルワーカーが学び直しによりデジタル技術を身に付けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ ○箇所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてAEW創出のための講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

エッセンシャルワーカーの労働生産性が向上

専門学校における実践的な職業教育の推進について

職業実践専門課程

専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度（平成25年～）

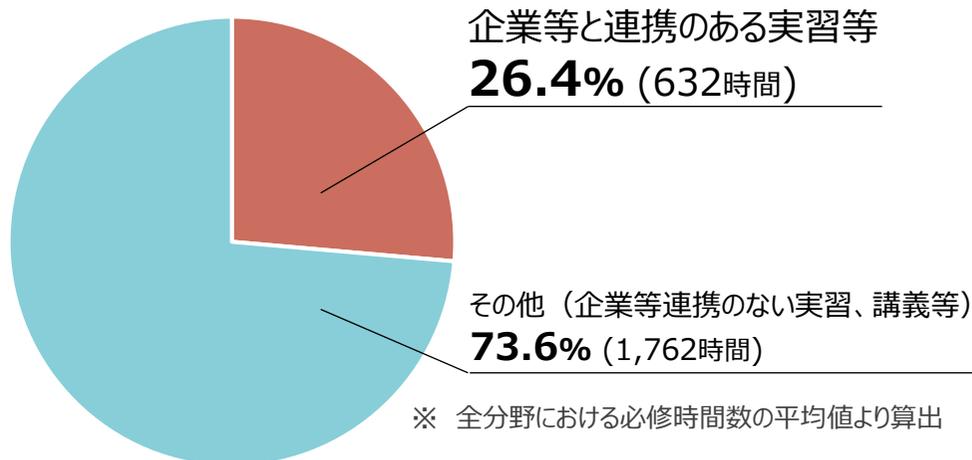
認定要件

- **専門士**※又は**高度専門士**※※の認定課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して**学校関係者評価と情報公開**を実施

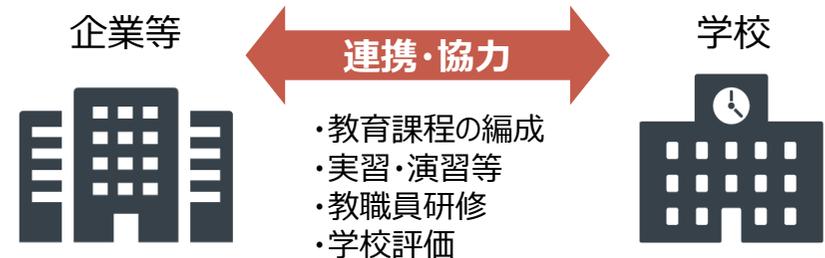
※専門士の認定要件：①修業年限が2年以上、②総授業時数が1,700単位時間（62単位）以上、③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定

※※高度専門士の認定要件：①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上、③体系的に教育課程を編成、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定

実習の状況



出典：平成29年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究（三菱総合研究所）



認定数 **1,123校 3,212学科**（令和7年3月時点）

認定を受けるメリット

学校

- ・企業等と連携して教育課程の編成や実習等を行うことで、**業界ニーズの把握や、養成する人材像を明確化**でき、より実践的な職業教育を行うことができる。
- ・**学校関係者による学校評価**により、**教育活動や学校運営の改善点が明確**になる。
- ・「職業実践専門課程」という枠組みを通じ、教員や高校生、保護者等に対して、**学校の強みを積極的にアピール**できる。

企業

- ・派遣社員の**スキルアップ**や**モチベーション向上**。
- ・生徒の感性や発想を**商品開発や現場の改善**に活かせる。

生徒

- ・**企業等のニーズを反映したカリキュラム**を学べる。
- ・実習等により現場の生の声を聞き、**具体的に働くイメージ**が持てる。
- ・**教育訓練給付金**を受けられることができる。（社会人）

(参考) 大学等における修学支援に関する法律施行規則における機関要件

- (1) 学校関係者評価を行い、その結果を公表していること
- (2) 実務の経験を有する教員が担当する授業科目等に係る単位数又は授業時数の基準数

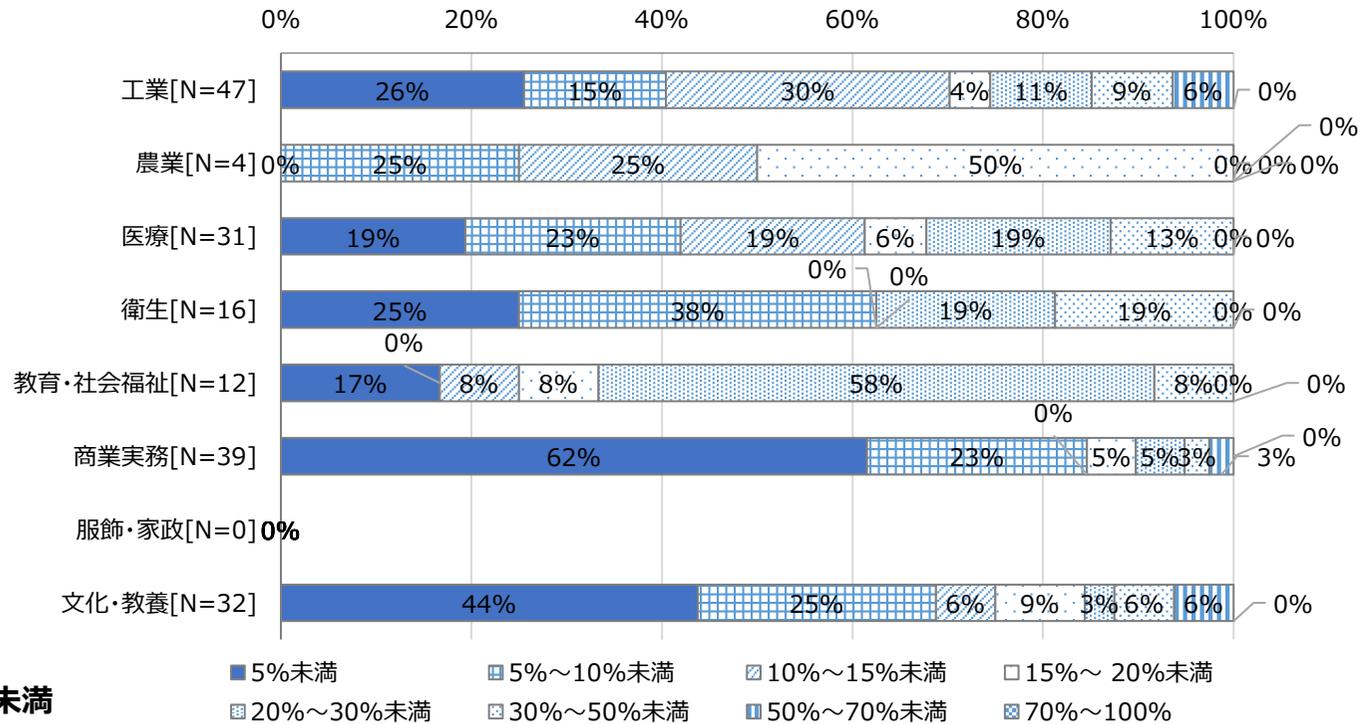
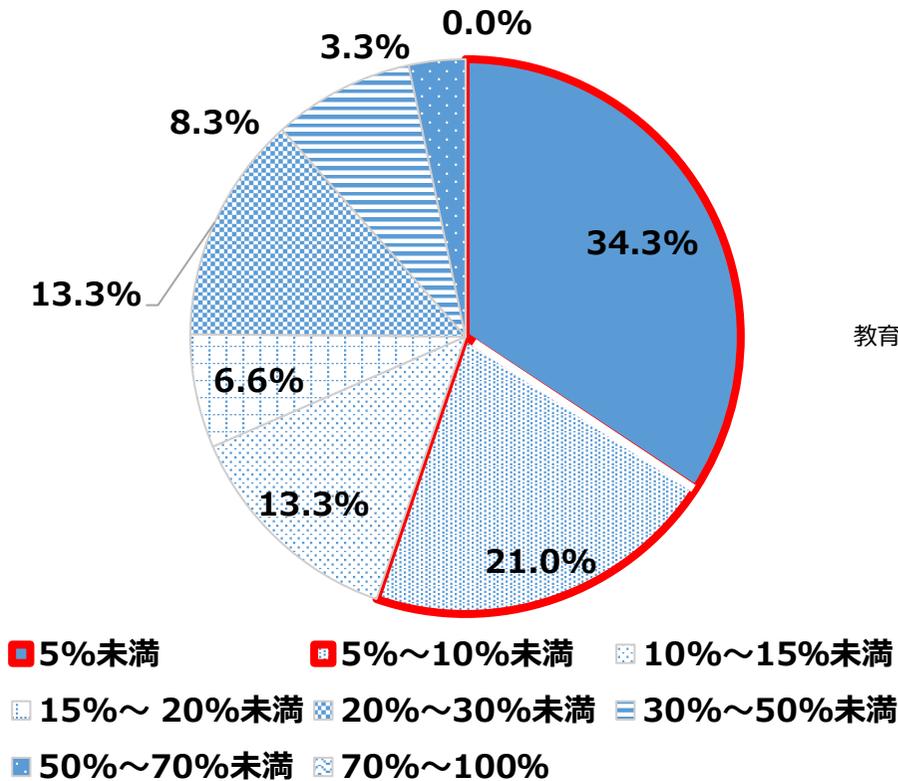
区分		基準数
昼間学科（以下を除く）		80単位時間に修業年限の年数を乗じた単位時間数
単位制による昼間学科		3単位に修業年限の年数を乗じた単位数
夜間等学科（以下を除く）	修業年限1年	80単位時間
	修業年限2年以上	45単位時間に修業年限の年数を乗じた単位時間数
単位制による夜間等学科及び通信制の学科	修業年限1年	3単位
	修業年限2年	4単位
	修業年限3年	6単位
	修業年限4年	7単位
	修業年限5年	9単位

職業実践専門課程の状況①

①企業等と連携した実習・演習等の総授業に占める単位時間/単位数の割合

- ・約半数の55%が、企業等と連携した実習・演習等の総授業に占める単位時間/単位数の割合が10%未満
- ・分野別に見ると、商業実務、文化・教養、衛生が10%未満の割合が半数以上

[N=181]

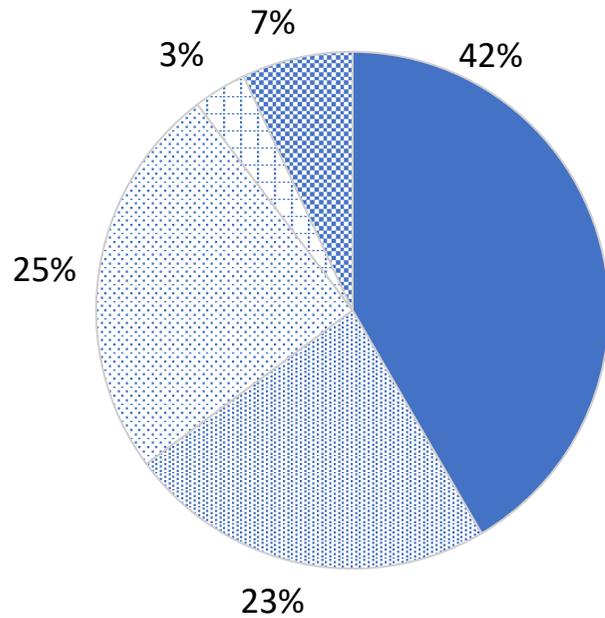


出典：令和6年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究
(三菱総合研究所)

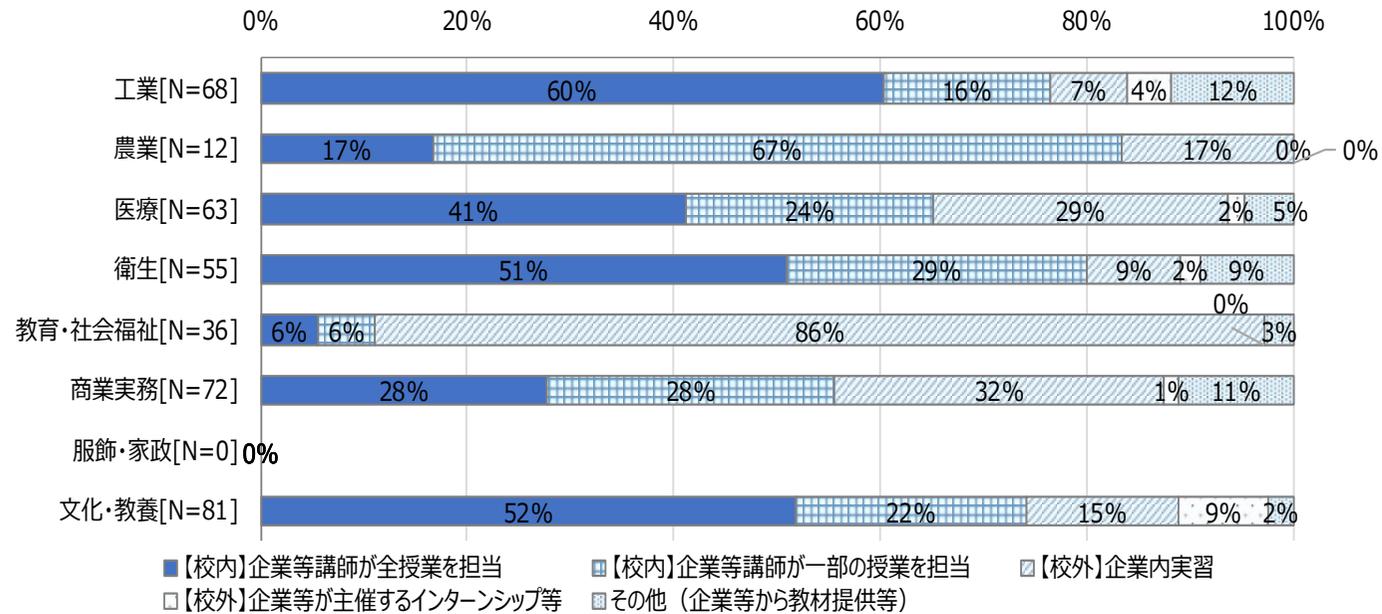
職業実践専門課程の状況②

②企業等と連携した実習・演習等の連携内訳

- ・企業等の講師が全授業を担当しているのが約4割、一部の授業を担当している割合を含めると7割近くが担当
- ・分野別に見ると、全授業を担当している割合が高いのは工業、文化・教養、衛生



- 【校内】企業等講師が全授業を担当
- 【校内】企業等講師が一部の授業を担当
- 【校外】企業内実習
- 【校外】企業等が主催するインターンシップ等
- その他（企業等から教材提供等）



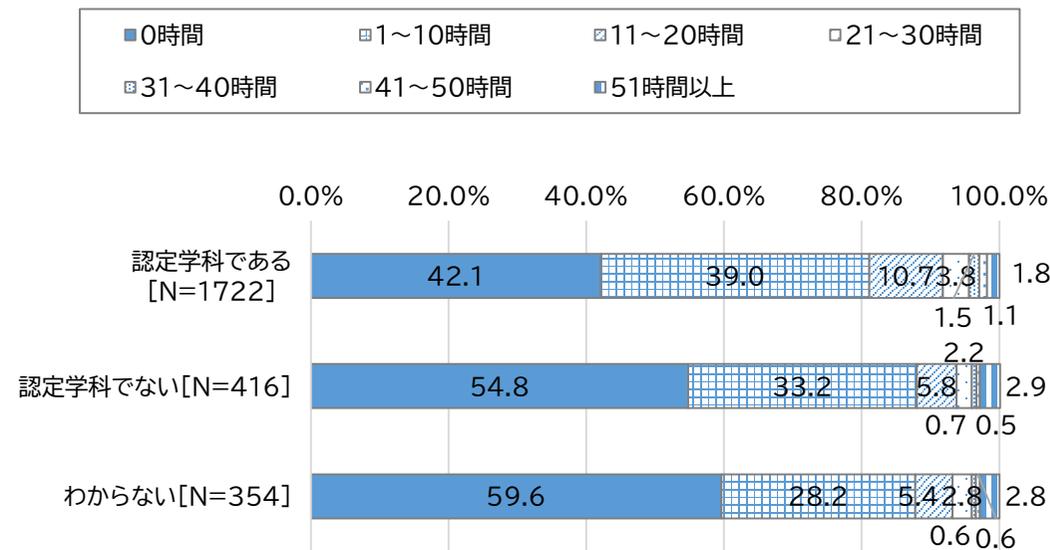
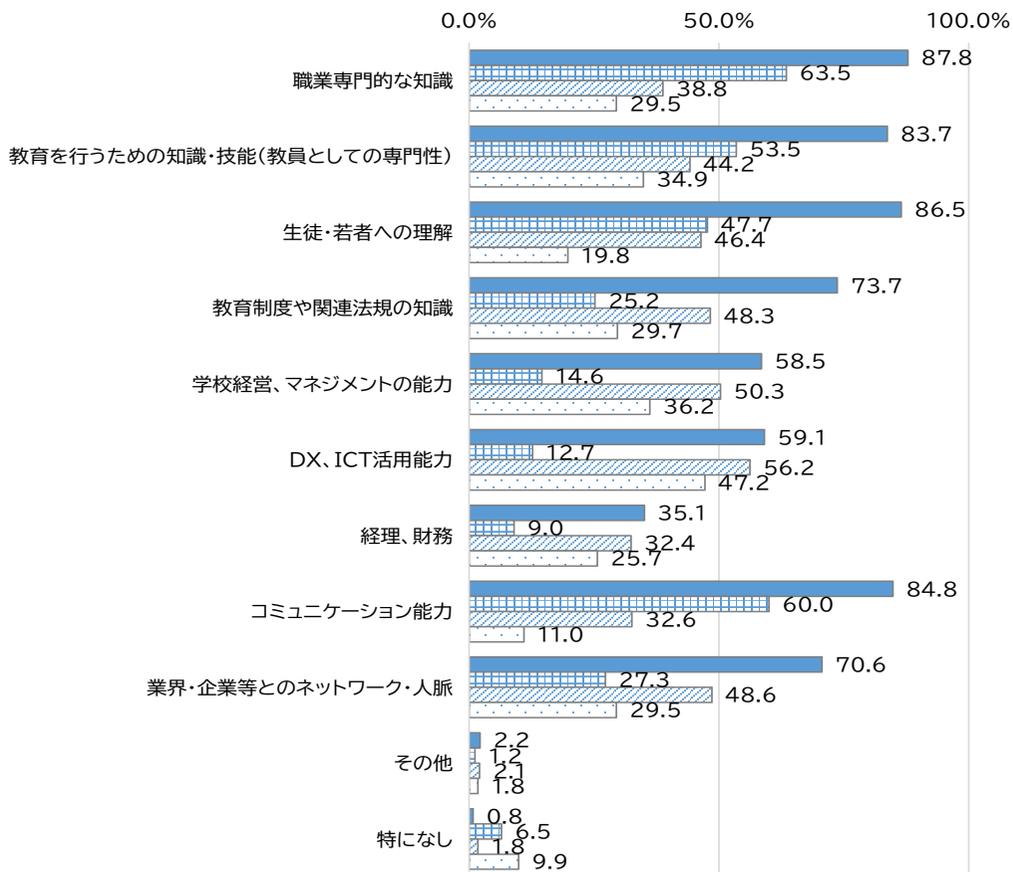
出典：令和6年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究
(三菱総合研究所)

職業実践専門課程の状況③

③FDに求める内容

・専門学校教員は、職業実践専門課程の認定要件である「専攻分野における実務に関する研修等」よりも、指導力に関する研修等を強く求めている場合が多い。また、研修を受けている時間は認定学科でも少ない傾向。

- (1)必要なもの[N=4827]
- ▨(2)十分に習得しているもの[N=4076]
- ▨(3)課題だと思っている・向上させたいもの[N=4739]
- (4)勤務先の学校から習得を支援してもらいたいもの[N=4114]



出典：令和4年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究 (三菱総合研究所)

職業実践専門課程の状況④

④認定校の取組の質の確保

- ・ 委託調査において、新規認定から時間が経過する中で、各学校における制度趣旨の理解等が十分でないといった指摘や認定要件を外形的に充足するのみにとどまり、実質化に至っていないとの指摘がある。
- ・ 既認定学科が認定後も引き続き認定要件を満たしていることについての確認として、フォローアップを行うこととしており、平成29年度より、認定後3年及び6年を経過した学科（6年を経過した学科は分野で抽出）について、認定後の取組状況の報告を求め、令和3年度まで実施。
- ・ 令和4年度以降は、事務作業の負担等の観点から、確認の実施方法等の見直しを検討するため、中断している状況となっている